

令和6年度【前橋】関東地域連合審査会 実施要項

- 1, 主 催 公益財団法人全日本弓道連盟
- 2, 主 管 群馬県弓道連盟
- 3, 日 時 令和6年6月23日(日) 午前9時30分審査開始 (午前8時30分開場)
- 4, 審 査 会 場 ALSOKぐんま武道館弓道場 〒371-0047 群馬県前橋市関根町800番地
JR線「前橋駅」または「新前橋駅」よりタクシー利用で約25分。
JR線「群馬総社駅」よりタクシー利用で約15分。
- 5, 審 査 種 別 五段 行射審査及び学科の審査を行う。(襷かけ・肌脱ぎを行います。)
- 6, 受 審 資 格 各地連の会員で四段受有者。現既得段位の認許日から5ヶ月以上経過した者。
- 7, 服 装 和服着用
- 8, 学 科 審 査 指定用紙で学科レポートを提出する。**※学科問題・解答は自筆、自書とする。**

学科問題 A 「残心(残身)は射の総決算である」とはどのようなことか説明しなさい。

B 「射は立禅」という言葉を日常生活とどのように関連付けていますか。

- 9, 申 込 締 切 日 ~~令和6年5月2日(木)必着~~
- 10, 申 込 方 法 所定の審査申込書②審査料③学科レポートを添えて支部毎に申し込む。

※申込一覧表は郵送の他、メール送信ください。

審査料は、理由の如何に拘らず返金しない。

- 11, 申 込 先 東京都弓道連盟第三地区
メール送信先
郵送先

文京締切 4/23 百瀬
学科を添えて

- 12, 受 審 料 振 込 先 受 審 料 払 込 先

口座名 「東京都弓道連盟第三地区」

(振込用の払込取扱票の通信欄に審査表題・受審者数・支部名を明記すること)

- 13, 受 審 料 ・ 登 録 料

五段審査料	6, 200円
五段登録料	10, 300円

《注意事項》

- ・審査申込書は東京都弓道連盟第三地区のホームページからダウンロードしたものを使用すること。
- ・一般支部は右上欄外に**支部長印を捺印**すること。大学は**学校責任者承認欄に責任者記名・押印**すること。
- ・**日付は全て和暦**で記入すること。
- ・審査申込書はパソコン入力可、氏名は必ず自署し押印の事。
- ・全日本弓道連盟会員登録ID番号を必ず指定欄に記入する。
- ・地連会長認証印及び支部長印を捺印する。
- ・学生受審者は、学校名、現学年を記入する。
- ・現在の段位、及び認許年月日、昇級・昇段を必ず記入する。
- ・立射で受審する者は、審査申込書に赤字で「立射」と記載し、地連会長の了解を得る。
- ・密を避けるため事前に立順を発表し、時間差受付をするので、指定時間に受付をする。
- ・合格者の当日発表は行わない。後日、各地連を通じて通知をする。審査終了者は速やかに退館のこと。
- ・貴重品、弓具類は、各自の責任の上管理し、忘れ物の無いよう注意する。
- ・審査申込書の提出により、以下の関係資料について下記取り扱いの承諾を得たものとする。
 - (1) 審査名簿ほか関係資料への記載
(氏名、所属地連、年齢、既得の段位及び認許年月、その他特記事項)
 - (2) 立順表への記載(氏名、所属地連)
 - (3) 審査結果報告として、加盟団体長宛文書及び本連盟機関誌・ホームページへの掲載。
(氏名、所属地連、既得の段位)
- ・主催者は、傷害補償責任等は一切負わない。参加者は健康保険証を持参する。